平成２３年（フ）第８６号
金沢市出雲町イ455番地
債務者　有限会社緑彩
代表者代表取締役　藤井　千廣
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９１８号
名古屋市天白区笹原町404番地
債務者　株式会社ＴＥＮＰＡＫＵ・Ｒ
代表者代表取締役　千葉スイ子
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　桂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４９号
三重県鈴鹿市大池３丁目12番13号
債務者　有限会社ゼット
代表者取締役　太田　　理
1　決定年月日時　平成23年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　孝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第１３５号
香川県高松市国分寺町福家甲1706番地17
債務者　有限会社Ｓｍｉｌｅ＆Ｓｐｅｅｄ
代表者代表取締役　田口　寛和
1　決定年月日時　平成23年４月18日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　義博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午後１時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第１２４号
福井市下河北町第13号１番地の２
債務者　吉岡眼鏡株式会社
代表者代表取締役　吉岡　鐵夫
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午後１時45分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１０６号
香川県高松市城東町１丁目８番12号
債務者　森本海運株式会社
代表者代表取締役　森本　厚子
1　決定年月日時　平成23年４月19日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸上　貴重
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第１３９号
和歌山県海南市下津町丸田217番地の１
債務者　下津リゾート開発株式会社
代表者代表清算人　神出　政巳
1　決定年月日時　平成23年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月８日午前10時10分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第３７号
茨城県北相馬郡利根町早尾300番地401
債務者　有限会社君島商会
代表者取締役　君島　宏之
1　決定年月日時　平成23年４月18日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　順一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月21日午前11時
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５２５号
京都市左京区下鴨岸本町23番地
債務者　坂井　敏浩
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　誠之
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年８月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２３号
岐阜県加茂郡川辺町下川辺286番地４
債務者　奥村みさを
1　決定年月日時　平成23年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國光　健宏
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２３年（フ）第２号
神奈川県小田原市羽根尾405番地の１
債務者　山本　初子
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第４７号
北海道室蘭市絵鞆町２丁目21番25号
債務者　太田　　聡
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第７９９号
愛知県小牧市城山５丁目70番地12
債務者　杉山　　博
1　決定年月日時　平成23年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞下　寛之
4　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９５４号
札幌市清田区里塚２条４丁目７番20号
債務者　葛岡　孝之
1　決定年月日時　平成23年４月19日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺島　和宏
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４０号
茨城県龍ケ崎市川原代町2008番地
債務者　坂本　泰志
1　決定年月日時　平成23年４月15日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　　聡
4　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２３年（フ）第９３１号
北海道石狩市花川南１条２丁目８番地
債務者　吉田　　豊
1　決定年月日時　平成23年４月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　浩士
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部